

第7章

天安門事件と江沢民体制

党14回大会後の江沢民
総書記と政治局常務委員
たち（1992年10月19日）

後列左から李鵬、喬石、
李瑞環、朱鎔基、劉華清、
胡錦濤（新华社＝中国通信）

1 天安門事件と趙紫陽の失脚

(1) 事件の概観

一九八九年四月から六月にかけて、中国の首都北京、天安門広場を舞台にして、党・政府に対する民衆の民主化要求運動が展開された。その主な経過は表7-1に見るとおりである。この事件は、折からソ連のゴルバチョフ書記長が訪中するためにテレビカメラが天安門広場に据え付けられて、事件が瞬時に世界に報道されたため、国際的反響がきわめて大きかった。

四月十五日、胡耀邦前総書記が死去すると、学生を中心に、胡耀邦の名誉回復と民主化を要求する運動が盛り上がった。二十六日、党機関紙『人民日報』はこれを「動乱」とみなして強硬姿勢を示した。学生側は、「対話」を要求してこれに対抗した。北朝鮮訪問から帰った趙紫陽総書記は、「対話」尊重の姿勢を打ち出したが、党と学生側が折り合わず、五月十三日学生側は天安門広場でハンストに突入、全国の都市にも学生運動が波及した。

これ以降、知識人、公務員などの市民が民主化要求運動に加わり、北京で「一〇〇万人デモ」が相次いで展開された。十六日、ゴルバチョフと会見した趙紫陽総書記は、党の大事は鄧小平が

決定することになつてゐると言明、批判は鄧小平の個人支配に向けられるに至つた。鄧小平の提唱により、政治局常務委員会多数派は、趙紫陽の解任と戒厳令布告を決定し、二十日北京の主要地区に戒厳令を布告した。これ以後、李鵬首相の解任と戒厳令解除、人民代表大会開催を要求する「一〇〇万人デモ」が展開された。闘争指揮部では、広場からの撤退を主張する初期からのリーダーと闘争の堅持を要求する地方リーダーの折り合いがつかず、ついに六月三日深夜から四日早朝の軍による鎮圧を迎えた。

六月二十三日、党十三期四中総会が開かれ趙紫陽総書記の職務の解任と江沢民の総書記への就任が決定された。

(2) 事件の背景

事件の背景としては、前年の経済過熱によるインフレとその後の経済調整による不況感の深刻化があげられる。都市住民の不満は、インフレはもちろんだがそれよりも強く経済格差の拡大、特に官僚の腐敗汚職などに見られる機会の不均等に向けられた。また、一九八八年三月の上海の列車事故、七月の大運河での一〇〇隻の衝突沈没事件など、悪化する社会治安への不安感も累積していた。⁽¹⁾

具体的には、都市知識分子、公務員の収入が経済改革で取り残され不満が高まつており、これ

がまた官僚のブローカー（官倒）行為を生み出すもとにもなっていた。政権に近いエリート層には具体化が進展しない政治改革に対する失望感が拡大していた。「新權威主義」の提唱も問題の解決につながらなかつた。

こうした状況の中で、打開の糸口を民主化要求運動に求める動きが生まれてきた。一九八九年一月六日、方励之は「中央軍事委員会主席鄧小平に対する公開状」を発表し政治犯、魏京生の釈放を求めた。二月十三日、北島、陳軍ら三三人の知識人が「公開状」を発表し、建国四十周年、五四運動七十周年に際して大赦を行ない、政治犯を釈放せよと要求した。三月八日には許良英ら四二人の、二十四日には戴晴ら四二人の、同様の「公開状」が発表された。また、すでに八八年五月四日から北京大学で開始されていた「民主サロン」は、王丹を中心として、方励之、李淑嫻夫妻を顧問として、一年近くの間に一七回の集会を開いており、民主化運動のリーダーを生み出すプールとなっていた。⁽²⁾

(3) 事件の動き

運動の始まり（四月十五日～二十六日）

四月十五日、胡耀邦前総書記が死去、北京の各大学には胡耀邦追悼と名誉回復要求、党と政府批判の壁新聞、スローガン、花輪、などが出現、十六日にはデモが始まった。十八日、人民大会

表7-1 天安門事件の経過（1989年）

- 4.15 胡耀邦中共中央政治局委員（前総書記）死去。
- 17 4000人近くの学生が天安門までデモ。
- 19 深夜、数千人の学生が新華門前で李鵬総理との対話を要求して座り込み。
- 20 新華門で武装警官が学生を排除、数名が負傷。
- 22 人民大会堂で胡耀邦追悼大会挙行。天安門広場で学生が請願活動。
- 23 趙紫陽総書記、北朝鮮訪問へ（～29日）
北京市高校（大学）臨時学生連合会（臨時学連、のち高自連に改称）成立。
- 24 北京で40大学、6万人が授業ボイコット。
- 26 『人民日報』社説、「旗幟を鮮明にして動乱に反対せよ」。
- 27 38大学3万人が、北京大学から天安門まで整然とデモ。
『世界経済導報』編集長が、上海市党委員会から免職処分を受ける。
5. 2 学生「対話代表団」が「請願書」12カ条要求を発表。
- 3 国務院スポーツマン袁木、学生の対話要求を拒否し、高自連を非合法組織と規定。
- 4 趙紫陽、アジア開銀代表に、「動乱が出現するはずがない」と語る。
- 9 報道関係者有志が1013人署名の対話請願書を提出。学生が支持デモ。
- 13 学生約300人が天安門広場でハンストを開始。
- 15 グルバチョフ・ソ連最高会議議長・共産党書記長が中国を訪問（～18日）。
- 16 趙紫陽、グルバチョフに、重大問題は鄧小平に指示を仰ぐ、と語る。
夜、政治局常委会で趙紫陽の4.26社説取り消し提案が否決される。
- 17 100万人の市民デモ。知識人声明、鄧小平を「独裁者」と非難。
- 19 趙紫陽と李鵬が早朝天安門広場のハンスト学生を見舞う。夜、党政軍幹部大会で李鵬は動乱に対して戒厳令施行（20日）を発表。
- 21 戒厳部隊指揮部「北京市民に告げる書」を公布。
- 22 高自連主席ウルケシ、天安門広場からの撤退を呼びかけ罷免さる。
- 23 学生と市民の100万人デモ。李鵬退陣と全人代緊急会議開催要求。
- 24 柴玲を総指揮とする、天安門広場総指揮部成立。首都各界連席会議成立。
- 30 「民主の女神」像、天安門広場に設置さる。
- 31 鄧小平、党首脳に江沢民を次期党指導者とすることを表明。
6. 2 劉曉波等4名がハンスト開始。
- 3 未明、反革命暴乱発生を理由に戒厳軍の北京市内進駐開始、市民が進駐を阻む。夜、軍による発砲開始。
- 4 未明、戒厳軍が天安門広場に進駐し、学生を広場から排除。
- 9 鄧小平が戒厳部隊と会見、事件に関する見解を表明。
- 23 党13期4中総会開催。24日趙紫陽の党内職務解任と江沢民の中央総書記、政治局常務委員への任命を決定。

堂前で請願デモのあと、夜、学生は李鵬総理との対話を要求して新華門に突入を図った。二十日、北京大学で「團結学生会準備委員会」が結成され、これまでの学生会の廃止を宣言。二十一日各大学に新組織が結成され、二十三日には「大学行動委員会」が成立した。⁽³⁾

四月二十二日、胡耀邦追悼会が人民大会堂で開かれ、学生は天安門広場で実況放送を聞く。終了後三人の学生が請願書を提出、李鵬に会見を求めたが返答はなく、政府への抗議が高まり、多くの大学で学生がストに突入した。

二十五日午前、鄧小平が重要講話を行ない、これは一般的な学生運動ではなく、共産黨の指導と社會主義を否定する政治動乱である、と断定。二十六日、「人民日報」が「旗幟鮮明に動乱に反対しなければならない」との社説を発表した。

対話要求をめぐつて（四月二十七日～五月十六日）

二十七日、学生組織は戦術を変えて「共産黨の指導を擁護」のスローガンを用い、「打倒独裁政府」を「反官僚、反腐敗、反特權」に変えて「対話」を要求、約三万人が大学地区から天安門広場を目指した。公安警察と武装警察の封鎖線を突破してデモは成功した。これにより大衆の支持を得し、運動は新しい局面に入つた。

二十九日、國務院スポーツマンの袁木と國家教育委員会副主任の何東昌が北京の一六の大学の学生と対話を行なつた。しかし、四・二六社説の立場を守り「高自連」を認めなかつた。「高

自連」は五月二一日、四〇余大学学生の名義で全国人民代表大会、党中央弁公庁、国务院弁公庁に対話要求の請願書を提出した。この請願書は条件が厳しく五月三日十二時を期限としたもので、三日午前何東昌ほか二人が記者会見でこれを拒否する返答を行なった。

四日、アジア開銀年次総会の機会に趙紫陽総書記は、「中国に大きな動乱はあり得ない」と述べて、学生の動きに理解を示した。学生側は、対話に期待感を高め授業再開の動きが強まつた。学生は対話代表団を選出、六日に全人代常務委員会、国务院、党中央に請願書を手交した。返答の延期が相次ぐ中で、対話要求のハンストが計画され、天安門広場で十三日にハンストが開始された。

十四日から十五日にかけて政治局員・国家教育委員会主任李鐵映らによる対話と、ハンスト中止要請が行なわれたが、学生側を説得できず、学生の昏倒者が続出した。世界のメディアの注視の中で、学生支持のデモが日々拡大し、十七、十八日には「一〇〇万人デモ」と称されるまでになつた。

対決の段階（五月十六～十九日）

十六日、趙紫陽はゴルバチョフと会見したとき、「最も重要な問題では、依然として鄧小平同志の舵取りを仰ぐ必要がある」と述べ、これは党中央の決定を初めて公開したものだと述べた。党・政・軍幹部はこの中に、総書記である趙紫陽は柔軟路線を採用して問題に対処したいのだが、

鄧小平の許可が得られないのだ、とのメッセージを読みとった。批判はこれ以降鄧小平の個人支配に向けられてゆく。⁽⁴⁾

十六日夜、党中央政治局常務委員会の緊急会議が開かれ、学生運動対策を討論した。この場で趙紫陽は譲歩を提案、学生に四・二六社説が誤りであったと認め、この社説に朝鮮から承認を与えた点の責任を自分が認める、と述べた。しかしこの提案は常務委員会の多数の反対にあつた。十七日以降のデモには党の中枢機関や国務院からも所属の旗を掲げて大勢の幹部が参加するようになつた。十七日の中央政治局常務委員会会議では、趙紫陽は自分の意見に固執し、多数の反対にあつた。鄧小平は多数意見を支持、北京の一部に戒厳令を敷くことが決定された。十九日二十二時、党中央と国務院が首都の党・政・軍機関幹部大会を開催し、李鵬が中央政治局常務委員会を代表して戒厳令を実施することを宣言、趙紫陽はこの大会への出席を拒否した。

戒厳令実施と「反革命暴乱」の鎮圧（五月二十一日～六月四日）

戒厳令は二十日午前十時に実施された。デモ隊側は戒厳令執行部隊の進出を阻むため二二〇両のバスをバリケード代わりに使用して主な道路を封鎖した。ハンストは解除され、「高自連」に替わって、指導機関である「天安門広場臨時指揮部」（のち「廣場保衛指揮部」）が組織された。二十三日「北京知識界連合会」が成立、さらに、「外地高校連合会」、「北京市民自治連合会」、「北京工人敢死隊」、「北京工人糾察隊」などが参加して「首都各界連席会」を組織した。経済体制改

革研究所、農村發展研究所、中信公司國際問題研究所、四通公司、北京青年經濟研究会のリーダーが積極的に支援活動を行なつた。

五月二十三日、李鵬解任などを要求する「一〇〇万人デモ」が行なわれ、かなりの勢力を示したが、二十八日の全世界華人デモに合わせた北京のデモは二万人程度に止まり、外からの締め付けによる運動の孤立化が示された。三十日、五メートルの「民主の女神」が天安門広場に据え付けられ、六月一日には侯德建（台湾のシンガーソングライター）、劉曉波（北京師範大学講師）、周舵（四通公司総合計画部長）、高新区（「師大周報」前編集長）の四人がハンスト入りしたが、運動の退勢は明らかであった。

戒厳令体制を切り返す有力な手段として、全人代緊急会議開催要求が急浮上してきた。二十四日までに三八人の常務委員の署名が集まり、さらに五七人に署名は増加した。これは、委員長、副委員長、常務委員一五五名の三分の一以上であり、戒厳令体制側は危機意識を強めた。だが、外遊中のカナダで民主化に理解のある発言をしていた万里委員長は二十五日、上海に帰着し、二十七日、戒厳令支持の書面談話を発表し、署名運動は失敗に終わった。

戒厳部隊は、六月三日未明から首都に重大な反革命暴乱が発生したと認定し、午後二時半各方面の部隊に対して「緊急出動命令」を出した。各部隊は、東西南北四方向から広場に向かつた。最も抵抗が大きかったのは西線（西長安街）で、軍事博物館から東では発砲を行ない、かなりの死者がでた。

戒厳部隊は四日午前一時半頃から天安門広場に到着し始め、午前四時半を期して広場の整理「清場」に着手し、およそ三〇分でこの任務を達成した。広場に最後まで残った学生は数千人であつたが、彼らは、侯德建、周舵らと軍当局との交渉により、平和的に撤退することができた。⁽⁵⁾

当局側の推計では「暴乱」鎮圧による死者は三一九人であると、九月に李鵬総理が伊藤正義訪中団長に語つた。

事件の後始末（六月五日～二十四日）

「暴乱」鎮圧後、直ちに取り組まれたのは「暴乱画策者」の追及であつた。六月十一日には方励之夫妻（夫妻は五日にアメリカ大使館に保護を求めた）、十三日には学生指導者二一名、二十五日には知識人七名が全国に指名手配された。上海、山東省など、各地で刑事犯の「即決」と言える処刑が執行された。

また、報道関係、社会科学院、大学等の責任者の処分も行なわれた。「人民日报」社の社長と編集長の更迭（六月）、香港「文匯報」社長解任（七月）、北京大学学長と王蒙文化部長の更迭（八月）がその目立つたケースであつた。

六月九日、鄧小平は中南海懷仁堂で、軍（一般に二個師団で一軍を構成）以上の幹部を接見し、鎮圧の労苦をねぎらつた。また、鄧小平は、次のように今回の事件を位置づけた。

「今回の嵐は遅かれ早かれ来るものであつた。それは国際的大気象と国内的小気象によつて

決定されているもので必ずやつてくるものだ」「今回の事件が発生したからといって、われわれの戦略目標が誤っていたということはできない」「誤りは四つの基本原則自体にあるのではなく、貫して堅持しなかつたこと、教育と思想政治工作が極めてまずかつたことである」「今後われわれはどうすべきか。われわれが制定してきた基本路線、方針、政策はもとのままやり、断固としてやりつづける。個別の表現を変えることはあり得りうるが、基本路線、基本方針と政策はすべて変えない」。

六月二十三日と二十四日に開かれた党十三期四中総会は、江沢民を総書記とする新しい政治局を選出した。中央政治局常務委員には、江沢民、李鵬、喬石、姚依林、宋平、李瑞環、が選出された。趙紫陽は、「動乱支持と党分裂という誤りを犯した」として、総書記職をはじめとする党内の全職務を剥奪（党籍は保留）された。胡啓立は党中央委員に留まり、政治局常務委員、中央書記處書記を解任された。閻明復と芮杏文は書記處書記の職務を解任された。

(4) 事件の特色

第一にあげられる特色は、対話要求を中心とした民主化要求運動の非暴力性である。「動乱」との決めつけに対抗して、四月二十七日のデモは官僚特權階層の汚職腐敗に的をしぼり、徹底的非暴力主義を採用、この日から、学生の民主化要求運動は民衆の支持の輪の中に包み込まれ、北

京市民のモラルは誰に命じられたわけでもないのにめざましく向上し、犯罪や争いごとが激減して市内の治安は前例のないほどに保たれたといわれる⁽⁶⁾。これは、現実のモラルの低下に対する抗議の態度表明として大衆的モラルが、毛沢東時代の精神主義の残照も含めて期せずして表出されたものと見られる。

第二の特色は、運動が、北京と地方大中都市の学生と党政府官僚も含む知識階層に限られ、労働者の参加は一部であり、農民の参加はほとんど見られなかつたことである。ここには、今回の民主化要求運動の都市的性格と自然成長性が現われている。当局側集計では、四月十五日から五月十九日まで八〇近くの都市で延べ一五三万人の学生がデモを行なつた、また五月三十一日までに約二〇万人の学生が北京に参加のため上京した⁽⁷⁾。

第三の特色は、運動の指導組織が、「高自連」、「請願団」、「廣場保衛指揮部」と次々に代わり、一貫した中心的指導グループが形成されなかつたことである。初期のリーダーと知識人顧問グループの数度にわたる廣場撤退勧告も、地方からの上京グループの急進主義におされて実行されなかつたのである⁽⁸⁾。

運動のリーダーたちは、全国に指名手配され、逮捕されるか、国外に脱出した。国外脱出グループは、九月二十四日パリで「民主中国陣線」を結成した。

第四の特色として、民主化要求運動により党中央部の亀裂が拡大して趙紫陽總書記の辞任に至つたことをあげることができる。五月十六日の趙紫陽による鄧小平の特別な役割の指摘以来、運

動に党内闘争が色濃く反映されるようになった。この問題については次項でその特色を指摘する。

(5) 鄧小平、趙紫陽、李鵬の役割

最後に一九八九年天安門事件に対する三人の最高指導者の立場について取り上げてみたい。

一九八〇年代を通じてポーランドの「連帯」の動きと共産党政権の崩壊の動きを見守ってきた鄧小平ら、中国の革命元老世代の人々（オールドボルシェビキ）にとって、党内知識分子の民主化要求運動プラス「連帯」型学生運動の登場は、まさにハンガリー動乱の再現そのものと考えられた。党の指導の及ばない学生運動組織の公認は、ポーランドの「連帯」の誕生に他ならないと考えた鄧小平は、早期に「動乱」社説を出すことに賛成した。「アリの一穴」が社会主義体制の崩壊につながるのである。

以後鄧小平はこの姿勢から一步も後退せず、戒厳令、武力鎮圧を次々に発動することに躊躇を見せなかつた。

オールドボルシェビキ世代は、自分たちが国民党を追いつめた方法の再演とその結果については熟知しており、それへの政治的、軍事的対応にも慣れており、戒厳令、武力鎮圧にも抵抗を感じなかつたようだ。

これに対して、民主化要求運動参加者と学生運動参加者のほとんどは、政治闘争には不慣れで

あり、主観的には党の指導に反対しているわけではなく、党の指導の改善を要求しているにすぎなかつた。五月十六日以降になつてようやく鄧小平支配への反対が運動の前面に提起されるようになり、党内闘争と直接結びつくに至つたのである。

このように大きな考え方のギャップが存在する中で、重要な役割を果たしていたのは、運動に実際接触していた趙紫陽総書記と李鵬總理であつた。しかし、この二人の行動の実態についてはまだにブラックボックスの中にあり、現実的分析は不可能である。

趙紫陽の立場の代弁者は、李鵬らの保守派が一切の要求を拒否して、学生側の要求をあおり立て、趙紫陽を追い込もうとした、と糾弾している⁽⁹⁾。他方、趙紫陽の批判者は、趙紫陽が局面打開における李鵬の無能を立証して趙紫陽への全権委任を鄧小平が認めるように、局面を収集しようとしなかつたとみてい⁽¹⁰⁾る。

また、趙紫陽が自分の持つ主導権により問題を処理し、適切で実行可能な民主的改革の措置を実行に移せば情勢を徐々に安定させ、鄧小平にも既成事実を認めさせることは可能であつたとの分析もある⁽¹¹⁾。しかし、趙紫陽は、鄧小平の意見に反対したもの、一切の積極的な対抗的措置をとらず、政治局で否決される道を選んだ。これは、将来における再評価、再登場への含みを残したものであろう。

海外に逃れた民主化要求運動のリーダーたちは、一九九〇年代の国際情勢の変化と中国での改革・開放の進展を視野に入れて、八九年の運動において一步一歩勝ち取った成果を固めて適当に

矛を収める漸進主義の戦術が足りなかつたと反省し、さらに現行憲法の実行といった体制内改革の進行にも力を入れるといった多様な手段の採用が模索されるようになつてゐる。⁽¹²⁾

2 江沢民体制の形成

(1) 江沢民体制の特色

戒厳令実施を決定して以後、鄧小平の最大の関心事は、趙紫陽を解任したとの総書記に誰を選任するかに向けられた。五月三十一日にすでに鄧小平は李鵬と姚依林に対し、江沢民（政治局員、上海市市長、市委員会書記）を新総書記に任命することを申し渡し、その理由を次のように説明した。

誰が見ても胸襟の広い改革者であると認める人物であることが必要で、就任後直ちに改革・開放の実績を示すいくつかの事業を行なう必要がある。特に腐敗問題の摘発処分が重要である、とした。改革・開放では、一九七八年の党十一期三中総会以来の路線、方針、政策、さらにその表現まで変えず、八七年の党十三回大会の政治報告は一字も変えない、これについては李先念、陳雲の賛成を得てゐる、と強調した。

また鄧小平は、自分が毛沢東に次ぐ、第二代指導集団のリーダーであると認めた上で、江沢民を第三代指導集団のリーダーとするため、新指導グループが安定すれば断固引退する、と述べ、指導グループが小派閥、小サークルを形成してはならない、と戒めた。⁽¹³⁾

六月二十四日、党十三期四中総会で決定選出された党中央政治局常務委員は、趙紫陽總書記と胡啓立が抜けて、總書記の江沢民、宋平と李瑞環が入り、江沢民、李鵬、喬石、姚依林、宋平、李瑞環の六人で構成されることになった。宋平は、保守派だが周恩来との関係が深い組織人事畠の人物であり、李瑞環は改革積極派と見られており、全体として保守化政権であるとみられないよう配慮がなされていたといえる。

さらに既定の方針に沿って、十一月の党十三期五中総会で、鄧小平は党中央軍事委員会主席を辞任し、江沢民が主席に就任した。これで鄧小平は全職務から引退して（全退）一党員となつた。これと同時に、天安門事件における軍の動員で功績のあつた楊尚昆が中央軍事委員会の常務副主席から第一副主席に昇格して新任の江沢民主席を補佐することになり、父方のいとこの楊白冰軍総政治部主任が中央軍事委員会秘書長に任命され、中央書記処書記兼務となり、楊兄弟の軍内における影響力が強化された。

(2) 当面の政治課題

六月の党十三期四中総会では、当面の課題として次の四点があげられた。

第一は、「反革命暴乱」の鎮圧と情勢の安定化、第二は、ひきつづき一九八八年九月以来の経済の整備整頓に力を入れ、改革・開放をよりよく堅持して、経済の持続的で、安定した、調和のとれた発展を促すこと、第三は、思想政治工作を真剣に強化し、愛国主義、社会主義、独立自主、刻苦奮闘についての教育の展開につとめ、ブルジョア自由化に確實に反対すること、第四は党の建設を大いに強化し、「民主と法制度」の建設を大いに強化し、腐敗を断固懲罰し、人民が広く関心を寄せていくことのことを切実に立派に行ない、人民の党に寄せた期待に絶対に背かないこと。

最も注目された第四の課題についてみると、まず、共産党组织の再建強化が最大の課題とされた。七月一日の党創立記念日に、『人民日报』社説が党建設に力を入れるよう呼びかけ、八月二十八日の中央政治局全体会議が「党の建設強化に関する党中央の通達」を採択した。江沢民総書記が十二月に中央党校の研修班に対して行なった講話では、多数の共産党員を思想的に「再入党」させ、党の指導集団をマルクス主義に忠実な人物で占めさせる必要性があることが強調された。

腐敗の懲罰に関しては、七月二十七日、中央政治局全体会議が、「当面大衆が関心を寄せるいくつかの問題に取り組むことに関する党中央と国务院の決定」を採択した。この「決定」は、第一に官僚ブローカー（官倒）の温床である、各種行政機関の經營する「公司」の整理と、高級幹

部子弟の商業活動従事の禁止、第二に高級幹部に対する物資の優先供給などの特權の禁止、第三に汚職、贈収賄、投機行為の厳しい処罰、などを柱としていた。一般に高級幹部とは、中央政府の副部長（日本の省次官）以上、地方政府の副省長、党副書記以上のランクの幹部を指している。

七月末には、鄧小平の長男である鄧樸方が役員を務める「康華發展總公司」と、工商連合会関係の「工商經濟開發公司」の廃止が公表された。八月には、これら二つを含む「五大公司」の会計検査報告が公表された。また同月には、最高人民檢察院に横領・賄賂檢察庁が設置され、九月には国家行政機關職員の横領・賄賂に対する処分規定が定められるなど、「反腐敗鬪争」「廉潔政治建設」の面での取り組みが強化された。八月十五日、自首する経済犯に対する減刑措置が通達され、以後二カ月間に、一万八〇〇〇人の経済犯が自首したとされる。

九月には全国公社整理整頓指導小組が設置され、年末までに二四・五%の公社（公司）が解散または合併させられた。

3 反「和平演変」政策の展開

(1) 保守派の思想政治工作

鄧小平は一九八九年六月九日の講話で、改革・開放に較べてみて、四つの基本原則、思想政治工作、ブルジョア自由化反対、精神汚染反対について、これまで行動が不十分で一貫性に欠けた、と述べた。鄧小平はさらに、十一月二十三日、ニエレレ・タンザニア革命党主席に対し、東欧の一連の事件を「和平演変」（平和的転化——すなわち硝煙「武器」を用いない政権転覆の戦争）という言葉を使って説明し、西側世界による陰謀に対する警戒を呼びかけた。これ以来、ブルジョア自由化反対、精神汚染反対などは反「和平演変」闘争の構成部分として統一的に把握されることになった^{〔14〕}。

天安門事件で、趙紫陽、胡啓立、芮杏文、閻明復という、改革派の思想政治指導グループが全滅したため、トップに江沢民、李瑞環が立つたものの、具体政策の実行は、胡喬木、鄧力群の指導下にある王忍之党中央宣伝部長、徐惟誠同副部長、賀敬之文化部長代行、高狄「人民日報」社長という、保守派指導者のもとに置かれることになった。

事件後、「人民日報」社では、社長の錢李仁と編集長の譚文瑞が解任され、それぞれ高狄、邵華沢が任命された。七月には、香港「文匯報」社長李子誦が解任された。國務院の杜導正新聞出版署長も解任された。八月には北京大学の校長が解任されて、吳樹青人民大学副校長が新校長に任命された。

事件の「重災区」である北京大学では、新入生は一年間北京の南西二〇〇キロにある保定の軍施設で軍事訓練と学習を行なうことになり、他大学でも半年の軍事訓練が義務づけられた。また

全国の大学卒業生は、最初は必ず県クラス（人口五〇万程度の行政単位）の職場に就職して、その効果を見ることになった。

同じく「重災機関」とみなされた社会科学院では、三人の副院長が更迭され、上部機関から「工作組」が派遣されて、研究者と管理職の学習、反省、党員の再登録などを監督することになった。

こうした政策は、一九九〇年にはいると次第に緩和され、九〇年秋から各大学の一年生は短期の軍事訓練を課せられるのみとなつた。

(2) 国際経済制裁と戒厳令解除

六月四日の天安門事件後、アメリカはじめ西側諸国の対中姿勢は一斉に硬化し、外交的制裁措置が相次いだ。六月五日ブッシュ米大統領が非難声明を発表し、武器の対中輸出全面禁止と軍事交流の中止を決めた。また六日にはフランス、八日には、オーストリア、スイス、フィンランドが対中関係凍結を発表、十二日にはカナダが大使を召還、十三日には西ドイツが対中新規開発援助の凍結を発表した。日本政府は、北京在留日本人を一斉に帰国させると同時に、七日には中国全土への渡航自粛勧告を出し、二十一日には対中新規援助の凍結と閣僚級の交流中止を決定した。七月のアルシェ・サミットでは、「中国に関する政治宣言」が発表され非難が行なわれたが、

新しい対中制裁措置は盛り込まれなかつた。

これ以降、どのような形で対中経済制裁を解除するのか、西側諸国と中国の駆け引きが展開されることになつた。

まず十月、フィンランドと西ドイツが対中融資の凍結を解除、十二月米大統領特使が訪中し、通信衛星の対中輸出の承認が行なわれた。日本政府は円借款凍結解除の意向を表明した。

こうした動きと合わせて、一九九〇年一月十一日、北京市の戒厳令が解除された。九ヵ月後に北京で開催される予定のアジア競技大会の順調な開催が中国政府の対応を急がせたものと見て良い。

「動乱」と「暴乱」で逮捕された「犯罪人員」のうち反省の態度が見られるものについては寛大な処分を行なうとして、六月までに八八一人が釈放された。六月二十五日には北京のアメリカ大使館に保護されていた方励之夫妻が出國を許された。

アジア競技大会後、十月份に王若望が釈放された。十一月には王軍涛、陳子明などの事件関係者が正式送検され、一九九一年一月には王丹（四年）、任畹町（七年）、包遵信（五年）にそれぞれ懲役刑が判決され、劉曉波は「反省」の態度により刑を免除された。政府は九一年三月までに事件関係者の処分を完了した、と発表した。

4 改革の停滞と経済不振

(1) 経済におけるブルジョア自由化批判

鄧小平が一九八九年六月九日の講話で、一九七八年の党十一期三中総会以来の、基本路線、基本方針と政策は変えない、と明確に述べているため、経済面でのブルジョア自由化批判は、一部で激しいものが見られたが、全体としては具体的な展開は見られなかつたと言える。

最も厳しい趙紫陽批判を行なつたのは、呉樹青新北京大校長であつた。「趙紫陽同志が“私有化”の世論を後押しした」と副題する長大論文で、呉樹青は次の点を上げて趙紫陽を批判した。^{〔15〕}

①公然と私有化を主張しなかつたが、フリードマンと話をしてから、共有度の低いセクターに傾斜政策をとり、国営企業は郷鎮企業のメカニズムを導入すべきだと何度も主張し、私有化論者を力づけた。②改革・開放と四つの基本原則を分裂、対立させたのは重大な誤りである。趙紫陽によれば、何が社会主義の道であるかは誰も明確にできないので、社会主義の堅持を言わない、あるいは少な目に言うのでよい、という。③党内においてブルジョア自由化を容認、支持する趙紫陽らは、「思想解放」「経済の面で反自由化をやらない」というスローガンのもとに私有化論者

の観点をあふれさせ、マルクス主義の立場を堅持している同志に対し、圧迫、打撃を与えた。このためにまやかしの理論家が横行するようになつた、という。

ブルジョア自由化として批判された論調の具体例としては、次のものがあげられる⁽¹⁶⁾。

①一九八九年四月に民主化要求グループが出した文書「中国の希望——私有制宣言」。②『世界経済導報』一九八九年四月三日号に発表された経済学者吳敬璉の、国有制の歴史的使命はすでに終わつたという議論。③『世界経済導報』の二月六日、および二十日号に連載された黃有光、楊小凱の「民営化」政策。④華生、張學軍、羅小朋の論文⁽¹⁷⁾は、明言は避けているがその内容は私有化論である。⑤資本主義と社会主義の両体制は接近する、または並行して発展するとの議論。こうした議論に対する批判論文は見られたが、こうした議論に対する政治的処分等は行なわれなかつたと見られる。

(2) 三カ年経済調整政策の展開

経済調整政策では、一九八九年八月十五日の国務院全体会議で、李鵬総理は、今後数カ月の経済活動の重点として、引き続き物価を安定させる、農業の豊収を達成する、総供給と総需要の矛盾を緩和させる、の三点をあげた。これは八八年九月以来の調整政策の三つの重点に引き続き取り組むことを求めたものであつた。

さらに江沢民体制は、一九八九年から九一年までの三ヵ年経済調整政策を実行することになり、八九年十一月の党十三期五中総会で「いつそうの整備・整頓と改革深化に関する決定」を採択して六つの目標を設定してその具体化を図った。

すなわち、①インフレ率の引き下げ、②通貨発行量の適正化、③財政收支の均衡、④GDP成長率を五・六%に保つ、⑤産業構造の改善、合理化、⑥改革・開放諸措置のいつそうの深化と改善。

改革・開放の部分についてみると、この中では経済改革の深化と対外開放をひきつづき推進することが明言されているが、実際には集中が強調され、企業改革についても経営請負責任制をひきつづき実行し、改善してゆくことが提起されているだけで、株式制などの実験には言及されていない。特に経済組織における党の中核としての指導的役割と戦闘拠点としての役割が強調された。全体としては、改革は前進への展望を欠き、足踏み状態で、後退を迫られるのではないかと懸念された。

民衆の改革後退の懸念の中には、「経済特区と外資企業に対する政策が変わる」、「農家経営請負制が変わる」、「個人経営と、私営企業に対する政策が変わる」と言ったものから、「一九九〇年にはボーナスが廃止される」といったものまであった。『人民日報』は「党と国家の政策は変わらない」との社説を発表して、政府の政策を再確認しなければならなかつた。^[18]

実際の調整政策の展開においては、一九八九年後半から、公務員の腐敗・汚職摘発の強化、流

通公司の整理の進展などと呼応して、脱税摘発や、集団企業、私営企業、個人経営企業への徴税の強化が行なわれ、行政的、政治的引き締めがこれを大きくバツクアップした結果、調整政策の効果が上がり始めた。このために年末になると景気の急速な冷え込み、需要の減退と不況感が現われ、年末には金融の一部緩和も実施されるようになつた。

具体的には、一九八九年の賃金総額の伸び率（上半期の二三・一%から全年の一四・〇%へ）、商品小売総額の伸び率（一八・三%から八・九%へ）、小売物価指数上昇率（二二・五%から一七・八%へ）についてそれぞれはつきりとした変化が現われた。特に貿易では、輸入が上半期二六・七%増で抑制が効かなかつたのに対しで年間では七・〇%増となり、下半期に輸入抑制が急に効いてきたことがわかる。

(3) 効果上がった経済調整

ここで一九八九年から三年間の経済調整期間の経済パフォーマンスを振り返つてみたい（表6-2を参照）。

インフレ率を反映する小売物価上昇率は、一九八九年が一七・八%と高く現わっているが、これは八八年後半の急上昇が反映しているためで、八九年には物価上昇率はすでに鈍化していた。九〇、九一年には二・一%、二・九%と低くなり調整の効果がはつきりと現わされている。

投資についてみると、抑制の効果が一層端的に現われた。一九八九年には投資はマイナス九・二%となり、九〇年には一五・一%と持ち直し、九一年には二一・六%と上昇に転じた。次に消費の動きを商品小売総額で見ると、名目で八九年から九一年まで、それぞれ八・九%、二・五%、一三・二%の伸びを示した。これから物価上昇率を引いてみると実質の伸び率が推定されるが、八九年には大幅減、九〇年には前年並み、九一年には一〇%程度の伸びとなつた。このような投資と消費の減少、停滞により、工業総生産もそれぞれ、八・三%、七・八%、一二・九%と伸び悩んだ。貿易では、輸出努力と輸入抑制努力が一九八九、九〇年に顕著に効果を上げたことがわかる。

全体として、今回の経済調整は、一九八一年の調整強化政策と同様の大きな効果を収めたところができるのである。これは、調整政策の強力さのほかに、天安門事件以降の政治的引き締めが調整効果を強めたことも貢献しているとみてよい。しかし、投資と消費の停滞は、国営工業と商業部門の採算を大きく悪化させることになった。

(4) 経済不振と構造問題

- ① 一九九〇年と九一年は調整政策が堅持されたが、このために、市場の不振、工業生産の激しい落ち込み、操業停止、操短に追い込まれる企業の拡大が生じた。国有企業の経営は急速

に悪化し、一企業の不払いが関連企業の債務の連鎖的焦げ付きを生じさせた。「三角債」（連鎖型債務）問題の発生である。

② 国有企業の倒産は従業員の解雇につながるため許されない。そこで政府は融資を拡大せざるを得ないが、この融資は在庫投資に回されて、在庫として沈殿してしまう。不況が効率の低い企業を淘汰するメカニズムが存在しないのである。このため調整政策の維持は、財政赤字の拡大となる。赤字は通貨の増発によりまかなわれるため、インフレにつながる。

③ 調整政策のなかで、一九八八年から金利を物価にスライドさせ、物価スライド預金を導入するようになり、市民の資金を個人貯金として政府が大量に吸収した。個人預金は九一年末に九一一〇億元で、同年のGDPの四五・九%、財政総支出の一・四倍を占めるにいたつている。景気を刺激するために金利を引き下げれば、またこの金が購買力として流出し、インフレを激化させることになる。このため金利を引き下げて景気を刺激することができない。こうした調整政策の持つ自己矛盾のために、これを長く維持することは不可能であり、一九九一年末、調整政策の完了が宣言されて、第八次五カ年計画の始動に合わせて再び高成長政策に転換することになった。

(5) 二つの注目すべき変化

ここで、一九八九年から九一年までの調整期に目立つようになつた経済の二つの大きな変化を取り上げておきたい。それは、都市における消費財ニーズの頭打ちと農村における郷鎮企業の発展である。

第一は、図7-1、図7-2に見られるように、都市では基本的消費財の充足度は限度にまで達していることである。農村でも近年の消費財の充足度が急速に高まつてゐる。このため一九八〇年代に景気をリードしてきた一般消費財の需要は頭打ちとなつており、消費財産業は高度化への転換が迫られている。都市住民は、住宅などの商品化推進による負担の増加、将来の雇用不安、などに備えて貯金に向かつてゐるわけで、金利を引き下げても直ちに消費の過熱は起こらない可能性が強まつた。

第二は、一九八九年にかなりの整頓を迫られた郷鎮企業は、これを機会に、いつそう競争力を強化して生産のシェアを急速に拡大するようになつた(図6-2)。非国有企業の生産流通におけるシェアを見ると、これらの非国有セクターがすでに中国経済をリードしていることがわかるのである。この結果、国有企業の効率化と活性化の成否は、国有セクターの存亡に関わるものになつてきたといつて良い。

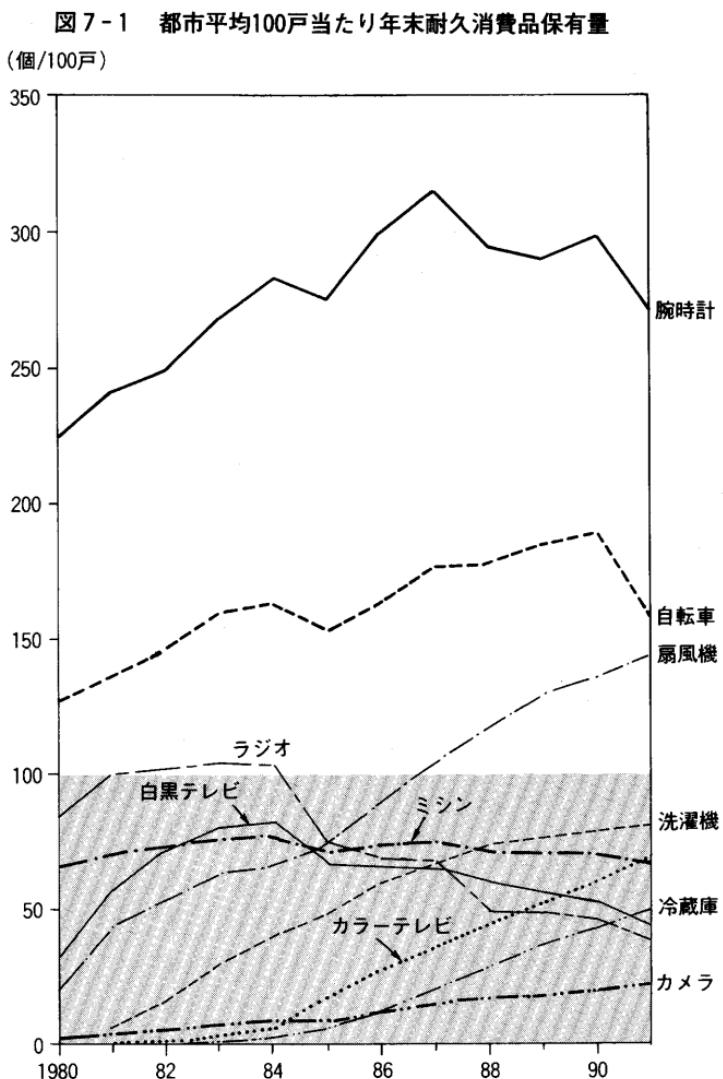
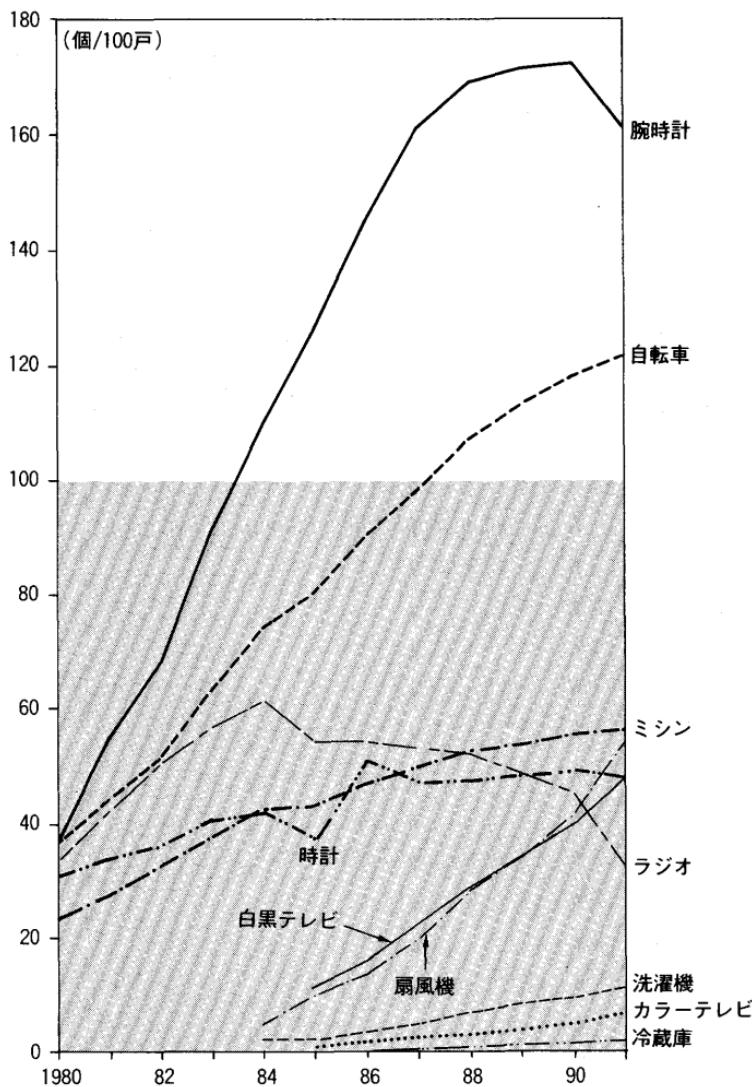


図 7-2 農村平均100戸当たり年末耐久消費品保有量



〔注〕

- (1) 天児慧『歴史としての鄧小平時代』東方書店 一九九二年 一五二〇一五三ページ。
- (2) 国家教委思想政治工作司編『驚心動魄的五六天』大地出版社 一九八九年 一四ページ。
- (3) のちに「北京市大学学生自治連合会」(中国語では「北京市高校学生自治連合会」)、「高自連」に改名。
- (4) 矢吹晋『天安門事件の真相』上 蒼蒼社 一九九〇年 四六〇四七ページ。
- (5) 同右書 九三ページ。
- (6) 加々美光行編『天安門の渦潮』岩波書店 一九九〇年 一〇一一一ページ。
- (7) 「驚心動魄的五六天」一四五ページ。
- (8) 矢吹晋『天安門事件の真相』上 八七〇八九ページ。
- (9) 陳一諮『中国で何が起こったか』第7章。
- (10) 阮銘『鄧小平帝国の末日』二九三〇二九五、三三七ページ。
- (11) 同右書 二九四ページ。
- (12) 胡平『中國民運反思』牛津大学出版社 一九九二年、第三、四章。また「鄧小平後の中国」シンポジウム特集(「前哨」「香港」一九九四年一月号)、及び何頻編著『鄧小平後の中国』(上・下)三交社 一九九四年、参照。
- (13) 『鄧小平文選』第三卷 二九六〇三〇一ページ。
- (14) 同右書 三〇五、三四四ページ。
- (15) 吳樹青「改革開放の社会主義の方向を堅持しよう」(『經濟参考』一九八九年八月七日)。

- (16) 拙稿「経済改革とブルジョア自由化批判」（山内・菊池編『中国経済の新局面』）。
- (17) 華生・張学軍・羅小朋「中国改革10年——回顧、反思、和展望」（『經濟研究』一九八八年九、十一、十二月号）。
- (18) 社説「党と国家の政策は変わらない」（『人民日報』一九八九年十一月二十四日）。